

平成29年度事業計画

I 事業運営の基本的な考え方

当事業団においては、「第2次中期経営計画（平成26年度から平成30年度）」に基づき、効果的・効率的な経営を推進しているところである。

「本部事務局」においては、引き続き事務の効率化・合理化を進めるほか、次世代を担う職員の計画的な育成を図る。

「茨城県立あすなろの郷」においては、県立施設の指定管理者として引き続き重度障害者のセーフティネットの役割を果たしていくとともに、利用者への人権擁護意識を徹底し、それぞれの個性にふさわしい生活が送れるよう更なるサービスの質の向上を図る。

「茨城県立児童センターこどもの城」については、イベント等を積極的に開催し、利用人数を確保することで安定した経営が図れるよう取り組んでいく。

また、本年4月に開設する「福祉サポートセンターあすなろ」については、円滑に事業を展開し利用者の利便性の向上を図る。

なお、事業運営にあたっては、役職員一人ひとりがコンプライアンスの徹底を図る。

II 事業運営方針

1 利用者や地域福祉のニーズに応じた事業の展開

- (1) 利用者一人ひとりのニーズを把握し、利用者に支持され選ばれる質の高いサービスを提供する。
- (2) 各施設のもっているノウハウや人的資源を最大限に活用し、地域の福祉ニーズに的確に対応した事業展開を図る。

2 組織力の強化

- (1) 事業団を取り巻く社会情勢や法制度の変化を踏まえ、状況に応じて適切に対応するため、事務事業の見直しを積極的に行い、組織の活性化を図る。
- (2) 先進施設等への派遣研修や資格取得に対する職場環境の整備を行い、職員の資質の向上を図るとともに、意識改革を徹底する。

3 安全管理の強化

- (1) 不審者侵入時や災害発生時における対応マニュアルに従い、実地訓練等を行うことで利用者の安心・安全のための備えの充実を図る。
- (2) 感染症予防などのマニュアルを職員に周知徹底し、安全管理の充実・強化を図る。
- (3) 消防法などに適切に対応するため、消防設備等の定期点検を確実に実施し、不適格箇所を改修を行うなど施設設備の安全性を確保する。

4 自主・自立的経営に向けた効率的な運営

職員一人ひとりが経営意識を持ち、コスト意識を高め、経費削減を進めるとともに、効果的運営により収入増を図り、自立的経営への転換を目指す。

Ⅲ 事業所別の事業計画

1 本部事務局

(1) 運営方針

本部事務局については、引き続き事務の効率化、合理化を図り適正運営に努めるとともに、職員の資質向上を図るための研修を充実させる。

「茨城県立あすなろの郷」及び「茨城県立児童センターこどもの城」については、指定管理者として、基本協定に基づく運営を確実に実行するとともに、より効果的・効率的な事業展開が図れるよう指導する。

自主事業については、サービスの一元化を図るため、本年4月に開設する「福祉サポートセンターあすなろ」について、事業間の調整を図りながら安定した運営ができるよう指導する。

また、「第2次中期経営計画」に基づき設置した「事業団経営委員会」において、各事業所における事務事業の進行管理等を行う。

(2) 主な事務事業(予算額 114,108 千円)

ア 指定管理者としての施設の管理運営

(ア) 茨城県立あすなろの郷

利用者主体の個別支援プログラムに基づく支援サービスの充実と地域生活移行に向けた自立支援の推進を図る。また、引き続き事務の効率化及び経費節減を実施し、効果的・効率的運営に努める。

(イ) 茨城県立児童センターこどもの城

恵まれた環境を生かし、利用者の多様なニーズに対応したサービスやイベント企画を充実しながら、積極的にPR活動を行い、利用者数を確保し事業収入の向上に努める。また、施設管理においては、経費節減を図り収支バランスの取れた安定的運営に努める。

イ 経営の効率化・合理化

(ア) 第2次中期経営計画の遂行

「第2次中期経営計画」に基づき、効果的・効率的な運営を行うとともに、「事業団経営委員会」を年2回開催し、事務事業の進捗状況について点検・評価を行い、計画の見直し等について検討を行う。

(イ) コンプライアンスの徹底

役職員に対するコンプライアンス意識のさらなる普及のため、啓発研修を実施するほか、コンプライアンスに関する情報を随時発信し、コンプライアンスの徹底を図る。

(ウ) 各種研修の実施

職種別研修は、職務上必要な専門的知識や技術を習得できるよう、各事業所において計画を策定し実施するよう指導する。

階層別研修は、各階層別に求められる能力に対応した科目を体系的に習得できるよう、新採職員研修、主任研修、係長等研修、課長等研修を実施する。また、係長級職員を対象とした「次世代育成研修」については、リーダーシップやマネジメント能力の習得を継続して実施し、将来を担うべき人材のレベルアップを図る。

研修効果の測定については、研修後、受講者が研修内容についてレポートを作成し、そのレポートを上司がチェックすることで部下の習得度を把握する。

さらに、「次世代育成研修」については、受講者が職場での目標を設定するとともに、その目標に対する年間の取組状況について定期的にレポートを提出し、それを上司が確認・指導することにより、達成度を評価することとしている。また、同僚・部下に対してもアンケート調査を行い、評価の客観性を持たせることとする。

○研修体系（概要）

区分	研修名	概要	
職種別	他団体	各事業所において、専門的な知識や技術を習得させるための研修に参加させる。 (例) 利用者支援技術研修, 専門性向上研修, 財務会計研修等	
	事業団	岡崎基金研修	先進的な福祉施設での研修を行い、その成果について全職員に対して伝達研修を行う。
		普通救急救命講習会	水戸地区救急普及協会と連携し、AEDの使用や心肺蘇生法について学ぶ。
		課題別論文発表	設定した課題に対しての1年間の支援成果を発表する。
		ABA（応用行動分析学）勉強会	あすなろの郷行動支援専門員が主体となり、民間施設等の職員も交えて強度行動障害者支援について学ぶ。
		行動障害専門研修	行動障害担当寮職員対象
		行動支援専門員研修	行動支援専門員の育成研修
階層別	他団体	公社等連絡協議会主催 第1部～第5部課程研修	新採職員から新主任級、新係長級、新課長級、新部長級の各階層において必要な事務的な事項について学ぶ。
	事業団	全事協主催 「指導者を育成する研修」	指導的立場にある職員対象
		新採職員研修	服務等や接遇、利用者支援に関する事項等について集中して研修する。
		支援員・主任研修	各階層における必要事項を研修する。
		副寮長・専門員研修	
		管理職研修	
		常勤嘱託・臨時職員研修	
		次世代育成研修	係長級を中心に、次世代を担う職員として、リーダーシップやマネジメント力の向上について学ぶ。
		リスクマネジメント研修	寮長及び副寮長を中心に、リスクマネジメント手法について学ぶ。
		新任職員のためのOJT研修	各寮等における実務指導等
全職員	事業団	コンプライアンス研修	コンプライアンス意識の徹底を図るための研修を行い、受講者が各所属部署において伝達することで全職員の共通理解を図る。
		メンタルヘルス研修	職員の精神面の健康管理とストレスチェック

(3) 福祉サポートセンターあすなろの経営（自主事業）

従来の就労継続支援B型に生活介護を加えた多機能型事業、相談支援事業及びグループホーム事業の3事業を統合した「福祉サポートセンターあすなろ」について、事業間の調整を図りながら安定的な運営に努める。

(4) その他の事業

ア 社会福祉事業振興資金の運営(予算額 491 千円)

振興資金貸付事業の廃止について、県及び出資市町村と協議する。新規貸付については、引き続き凍結する。

イ 岡崎基金研修事業(予算額 1,424 千円)

先進的な福祉施設での研修を行い、派遣者がその成果について全職員にフィードバックする伝達研修会を開催し、職員の資質向上を図る。

2 茨城県立あすなろの郷

(1) 運営方針

茨城県から指定管理を受けた「茨城県立あすなろの郷」(障害者支援施設、病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、地域生活支援センター等)を効率的・効果的に運営し、利用者一人ひとりのニーズを把握した個別支援プログラムに基づき支援サービスの充実に努めるとともに、地域(在宅)の知的障害児・者の生活を支援するため、引き続きニーズに沿ったサービスの提供を行う。また、ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の意思を尊重した地域での生活を実現するため支援の充実に努める。

【施設の種類と入所定員 502人】

障害者支援施設	462人
医療型障害児入所施設・療養介護事業所	40人

(2) 主な実施事業

〈受託事業〉

ア 障害者支援施設の管理運営(予算額 2,421,959 千円)

(ア) 施設利用者の受入

民間では処遇困難な重度重複障害者、強度行動障害者及び高齢の知的障害者を受け入れ、利用者のニーズに沿った専門的支援や医療等の提供を行う。

(イ) 知的障害者の自立促進

日常生活に必要な生活援助、日中活動支援等、所内外での支援を充実させるとともに、利用者の意思を尊重した地域生活への移行を推進する。

(ウ) 行動障害を持つ方に対する支援の実践と民間施設等への支援

専門職員を配置し、困難ケースへの効果的な支援技術の向上を図り、不適応行動の改善に努めるとともに、ABA勉強会や事例発表、講師派遣等を通じて県内の福祉施設等に対して支援技術の普及に努める。

- (エ) 高齢・高介護者への支援
個々のニーズに応じたプログラムを導入し、ライフステージにふさわしいサービスを提供する。また、医療部門と連携を図り、医療的ケアを必要とする利用者の支援を行うとともに、心身機能維持や老化防止に向けた日中活動を行う。
- (オ) 触法障害者の自立支援に向けた協力と連携
知的障害により自立が困難な矯正施設退所者等に対し地域社会での自立促進を図るため、関係機関と連携を図り、支援のあり方を検討する。

イ 病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、多機能型児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の管理運営（予算額 556,391 千円）

- (ア) 利用者の健康管理
利用者の診療及び健康診断を行う。
- (イ) 重症心身障害児・者の療育
利用者の療育活動を実施する。
- (ウ) 在宅重症心身障害児・者の療育支援
多機能型児童発達支援・放課後等デイサービスを実施する。

ウ 地域生活支援センターの管理運営（予算額 69,226 千円）

- (ア) 在宅知的障害児・者への支援
 - ・24時間いつでも一時入所の利用ができる「24時間緊急ステイ」を実施する。
 - ・障害児に対し生活スキルトレーニング、保護者に対し療育技術の支援を行う「親子宿泊トレーニング」を実施する。
 - ・訪問療育支援、外来療育支援、保育所等施設支援、講師派遣等による障害児（者）地域療育等支援事業を実施する。
- (イ) 在宅支援機能の充実
関係機関との連携によるネットワーク活動を行う。
- (ウ) 広報活動及び関係機関との連携強化
地域生活支援に関する広報活動と、市町村、福祉施設及び学校等関係機関との連携を強化する。

エ 地域生活移行の推進

- (ア) 利用者及び保護者等への利用者の地域生活に関するPR及びニーズの調査
- (イ) あすなるホーム体験入居（日帰り・宿泊）
- (ウ) 利用者の実態に応じた地域生活移行を推進するため職員のスキルアップを図る。

オ 人材育成

職員の総合的な資質向上を図るため、業務や職務に応じた階層別研修を実施する。また、強度行動障害者及び高齢・高介護者支援の専門性を高めるため、積極的に外部研修に参加し、その研修内容を伝達することにより職員の資質の向上を図る。

カ 実習及び研修の受入

福祉の専門職を育成する大学及び専門学校の実習を受け入れるとともに、茨城県警察学校等の福祉体験研修を積極的に受け入れる。

キ その他

高齢・高介護者、強度行動障害者等に対する支援のあり方及び利用者の地域生活移行への推進を図るため、引き続きワーキンググループで検討を行う。

〈自主事業〉

あすなろの郷売店事業（予算額 24,323 千円）

- (ア) 健全経営の確保
- (イ) 衛生管理の徹底による安全な商品の提供
- (ウ) 地域生活移行を目指す利用者に対し、職場適応訓練を行う実習場所の提供
- (エ) 売店運営委員会の開催による利用者のニーズに応えた運営

3 茨城県立児童センターこどもの城

(1) 運営方針

茨城県の拠点的大型児童館として、海岸に隣接した恵まれた自然の中で子どもたちがのびのびと活動しながら共同生活を体験する場を提供するとともに、大洗町など県内市町村、NPO、ボランティア団体、関係機関等と連携しながら充実した運営を行い、児童の健全育成に努める。

また、利用者の多様なニーズに対応するため、実施プログラムの充実を図るとともに、これまで培ってきたノウハウや人的資源を活用し、利用者には選ばれる質の高いサービスを提供する。また、こどもの城運営委員会を開催し、外部の意見等を運営に活かすことで、更なるサービスの向上を図る。

さらに、県立大型児童館の役割として、茨城県児童館連絡協議会の運営を行い、研修会開催や情報提供などにより県内児童館の活動をサポートし、児童館活動の全県的な充実を図る。

なお、今年度から施設の老朽化に対応した県による大規模修繕工事が予定されていることから、県との協議を図りながら工事期間等を考慮した運営を行う。

【利用見込人員】

宿泊利用者	10,000人
キャンプ利用者	500人
日帰り利用者	14,500人
計	25,000人

(2) 主な実施イベント（予算額 78,511 千円）

ア 児童が健全な遊びを通して協調性、創造性、忍耐力を高めるイベント

- (ア) こどもふれあい広場 in こどもの城
 - 対象 一般家族等の自由参加
 - 時期 平成29年5月3日（水）～5日（金）（日帰り）
 - 内容 ゴールデンウィークに合わせ、ウォークラリー・伝承遊び・クラフトコーナー・食事コーナー等、家族で楽しめる場を提供する。

(イ) キッズサマーキャンプ2017

対 象 小学校4年生～6年生の児童（50名程度）
時 期 平成29年7月，8月頃（1泊2日）
内 容 テント設営・海のライフセーバー体験等の野外活動・まき割り・キャンプファイヤー等，集団生活によるキャンプ体験の機会を提供する。

(ウ) 家族キャンプ2017

対 象 1 児童を含む家族（10組40名程度）
時 期 平成29年7月，8月頃（1泊2日）
内 容 テント設営・野外炊飯・まき割り・キャンプファイヤー等，家族でのキャンプ体験の機会を提供する。

対 象 2 未就学児のいる家族（10組40名程度）
時 期 平成29年7月，8月頃（1泊2日）
内 容 低年齢層のいる家族が参加しやすいキャンプ体験の機会を提供する。

(エ) こどもの城秋まつり

対 象 一般家族等の自由参加
時 期 平成29年11月11日（土）～12日（日）（日帰り）
内 容 秋の行楽時期に合わせ，ウォークラリー・伝承遊び・クラフトコーナー・食事コーナー等，家族で楽しめる場を提供する。

(オ) 県民の日 in こどもの城

対 象 一般家族等の自由参加
時 期 平成29年11月13日（月）（日帰り）
内 容 県民の日に合わせ，ウォークラリー・クラフトコーナー・幼児向けプレイルーム・食事コーナー等，家族で楽しめる場を提供する。

(カ) クリスマスキャッスル2017

対 象 一般家族等の自由参加
時 期 平成29年12月9日（土）～10日（日）（日帰り）
内 容 クリスマスの時期に合わせ，ウォークラリー・創作活動体験・幼児向け体験コーナー・食事コーナー等，家族で楽しめる場を提供する。

(キ) チャレンジ体験 in こどもの城

対 象 小学4年生～6年生（30名程度）
時 期 平成30年1，2月頃（1泊2日）
内 容 体験講座・食事作り体験等，集団生活や施設外でのさまざまな体験の機会を提供する。

(ク) ボランティア養成講座

対 象 主に県内高校生及び大学生等（各30名程度）
時 期 年3回実施（1泊2日1回，日帰り2回）
内 容 遊び歌研究会による講座・イベント事前研修等を通して，子どもたちの遊びの活動を積極的に支援できる人材を育成する。

(ケ) ちびっこ体験教室 in こどもの城
対 象 未就学児から小学生低学年を含む家族（各15組60名程度）
時 期 年4回実施（日帰り）
内 容 工作・ゲーム・水遊び等，創造性のある遊びの機会を提供する。

(コ) 子育てカフェ in こどもの城
対 象 未就学児のいる家族（各20組80名程度）
時 期 年4回（日帰り）
内 容 ベビーマッサージ・七夕まつり・食事作り等の体験や保護者同士の交流の場を提供する。

イ 指導者の育成及び養成のための研修会

・放課後子どもプラン研修会

対 象 放課後児童指導員・児童厚生員
時 期 年3回実施
内 容 児童健全育成関係者に対する研修会を開催し，放課後児童指導員等のスキルアップを図る。

(3) こどもの城運営委員会の開催

本年度実施するプログラム及びイベント内容の検討や地域との連携策等を協議するため，年2回開催する。

(4) 茨城県児童館連絡協議会事務局の運営

総会・役員会の開催，一般財団法人児童健全育成推進財団との共催による年4回の児童館等職員研修会の開催，機関誌「ひまわり」の発行等を行う。

4 福祉サポートセンターあすなろ

(1) 運営方針

自主事業である相談支援事業，多機能型事業及びグループホーム事業を一体的に運営し，利用者の重度化・高齢化というニーズに対応するなど地域生活を効果的にサポートする。

【所在地】 茨城県水戸市赤尾関町986番1

【事業の種類】

- ・相談支援事業
- ・多機能型事業 定員40人（就労継続支援B型 34人・生活介護 6人）
- ・グループホーム事業 定員71人

(2) 主な実施事業

ア 相談支援事業の実施(予算額9,272千円)

障害福祉サービス利用の際に，サービス等利用計画を作成するとともに，一定期間ごとにモニタリングを行うサービスを提供する。

また，相談支援専門員の育成を図る。

イ 多機能型事業の経営(予算額 92,680 千円)

(ア) 就労継続支援B型(予算額 63,858 千円)

地域で生活する利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会やその他の活動の機会を提供し、更なる就労環境への移行を目指すためのサービスの充実に努める。また、利用者の工賃向上に向けた取り組みを更に強化する。

(イ) 生活介護(予算額 28,822 千円)

地域で生活する利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じた介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供するほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な支援を行う。

ウ グループホーム事業の経営(予算額 153,314 千円)

入居者が、地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう必要なサービスを提供する。また、定期的な世話人研修の実施や住環境の改善など利用者の更なる利便性の向上に努める。